

国立大学法人琉球大学千原地区モバイルバッテリーレンタルサービス 仕様書

1. 事業名称

国立大学法人琉球大学千原地区モバイルバッテリーレンタルサービス

2. 事業実施期間

契約締結日から3年間

3. モバイルバッテリーレンタルサービスに係る条件

下記に掲げる事項は、全て必須条件である。

当該条件は、本学が最低限必要とする条件を示しており、「千原地区モバイルバッテリーレンタルサービス審査委員会」において当該条件を満たしていない、又は満たされない恐れがあると判定された場合には、企画提案選定対象から除外する。また、契約締結後においても、当該条件は遵守しなければならない。

(1) 設置・運営に関する条件

- ① 設置場所は別添のとおり、8箇所にバッテリースタンド（合計数8スタンド）及びモバイルバッテリーを設置・運営すること。
- ② 通行の支障にならないサイズのバッテリースタンドを設置すること。
- ③ 設置するバッテリースタンド及びモバイルバッテリーのデザイン、色彩等は、周囲との調和を図るものとし、本学の了解を得たものとする。
- ④ 事業者には借地権、賃借権、営業権等の私法上の権利は一切認めない。
- ⑤ バッテリースタンドは転倒防止、防犯等の安全対策をとること。
- ⑥ バッテリースタンドの搬入及び設置については、本学関係者の安全を考慮した方法を具体的に企画提案書にて示し、設置工事、搬入経路、時間帯等の詳細については、事前に本学と打ち合わせること。

(2) 取扱商品等に関する条件

- ① モバイルバッテリーは、基本的に応募者の企画提案によるものとするが、新商品が開発され、本学が認めた場合はその限りではない。
- ② モバイルバッテリーの欠品が起こらないよう、補充体制を整えること。
- ③ 不具合が生じたモバイルバッテリーは速やかに回収し、一時的な利用者増による欠品が生じた場合は、速やかに補充すること。
- ④ 安全性及び衛生管理のための取組について、企画提案書上で明らかにしたうえで、実施すること。

(3) 経費負担に関する条件

- ① 事業者が提案する一定の割合を月間売上金額（税込）に乗じた額について、1円未満の端数が生じた場合は切り上げて本学に手数料として納付すること。なお、本学への納付方法は、契約締結時に協議する。

- ② バッテリースタンドの設置場所の貸与料については、有償とし、貸与料金は本学の土地・建物貸付料算定基準による。なお、請求書により指定された銀行口座に支払期限までに年額を一括で支払うものとする。
 - ③ 電気料金については、毎月メーター検針の報告に基づき、その実費分を本学が発行する請求書に記載された支払期限までに支払うものとする。
 - ④ 本事業の開始によるメーター取り付けを含む電気工事等及び契約満了による撤去等にあたって生じる一切の費用は、事業者の負担とする。なお、電気工事等にあたっては本学施設運営部職員と調整の上、実施すること。
 - ⑤ 本事業に起因する事故等が発生した際の対応について、事前に体制を整えて置くこと。なお、当該事故により本学並びに利用者に損害を与えた場合は、速やかに誠意をもって対応し、その損害の賠償は、全て事業者の責任において行うものとする。
- (4) レンタルサービス価格について
学生及び教職員の福利厚生が目的であるため、市場価格より 10 円以上値下げしてレンタルサービスすること。
- (5) SDGs への活動に関する条件
本学では、様々なパートナーと積極的に連携し SDGs の達成に貢献する活動に取り組んでいることから、同様にその趣旨に沿う活動を行っていることが望ましい。
- (6) その他の条件
- ① 本事業のために使用する本学の土地及び建物を他の目的に供し、又は、転貸、担保に供してはならない。
 - ② 本学及び利用者からのクレーム、故障等に係る連絡先を設け、誠意をもってこれを速やかに対応すること。
 - ③ 大規模災害等の非常時に本学が被災者等に対し無償でモバイルバッテリーをレンタルできるサービスを有していることが望ましい。
 - ④ 機械のメンテナンスを定期的に行い、故障等が生じないように配慮すること。万が一故障した場合は、速やかに修理を行うこと。
 - ⑤ 契約期間満了等による本事業終了時には、次の事業者への引継ぎに協力すること。
 - ⑥ 本条件、企画提案書及び契約書に定めのない不測の事態については、両者にて誠意をもって協議し、対応すること。

5. 参考（千原地区の学生数及び職員数）

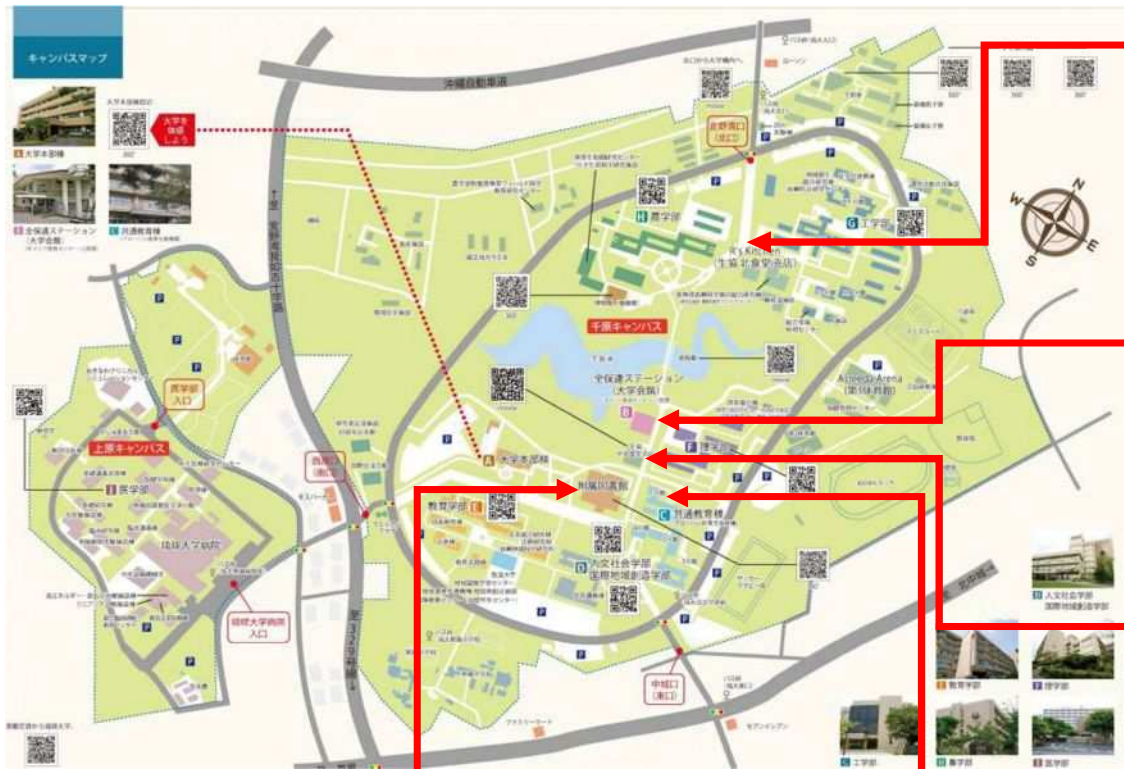
学 生 数： 6, 8 6 6 人（令和 5 年 5 月 1 日現在、在籍調参照）

役員・教職員数： 9 0 0 人（令和 4 年 5 月 1 日現在、琉球大学概要データ版参照）

※上原地区の学生及び教職員並びに教育学部附属小・中学校の児童、生徒及び教職員は上記人数に計上しない。

以上

バッテリースタンド及びモバイルバッテリー設置予定場所 設置台数：8台



⑤生協北食堂



生協北食堂

④大学会館



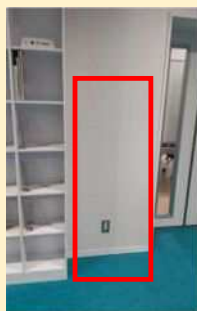
大学会館 キャリア教育センター前

③生協中央食堂売店



生協中央食堂出入口

①図書館



1階新着雑誌棟



2階カウンター前



3階ホール

②共通教育棟



共通教育棟2号館2階
フリースペース



共通教育棟1号館出入口